

総務建設常任委員会

令和6年8月1日

葛城市議会

総務建設常任委員会

1. 開会及び閉会 令和6年8月1日(木) 午前9時30分 開会
午前10時43分 閉会

2. 場 所 葛城市役所 新庄庁舎 第1委員会室

3. 出席した委員

委員長	吉村 始
副委員長	西川 善浩
委員	横井 晶行
〃	奥本 佳史
〃	谷原 一安
〃	川村 優子
〃	西井 覚
〃	下村 正樹

欠席した委員 なし

4. 委員以外の出席議員

議員	柴田 三乃
〃	増田 順弘

5. 委員会条例第19条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

市長	阿古 和彦
副市長	東 錦也
都市整備部長	安川 博敏
建設課長	西川 好彦

6. 職務のため出席した者の職氏名

事務局長	板橋 行則
書記	岩永 睦治
〃	岸田 聖士

7. 調査案件(所管事項の調査)

(1) 尺土駅前周辺整備、国鉄・坊城線整備事業に関する事項について

開 会 午前9時30分

吉村委員長 ただいまの出席委員は6名で、定足数に達しておりますので、これより総務建設常任委員会を開会いたします。

皆さん、おはようございます。本日もお忙しい中ご参集いただきまして、誠にありがとうございます。現在、尺土駅前のエレベーター工事が着々と進んでおりまして、順調にいけば10月中には供用開始だというふうに聞いております。また、JR和歌山線の笛堂から、それから柿本のほうに抜けるアンダーパスの開通も記憶に新しいところであります。

このように、いろいろ施設開通とか完成とかということで、利便性のほうは高まりつつありますけれども、同時に歩行者等の安全性という、これも大事かなというふうに思います。尺土駅前につきましても、この駅前道路につきましても、かねてから当委員会で指摘をさせてもらっておりまして、それで、それに対して行政のほうも応えて対応もしてくださったりとか、そういうふうな流れもあろうかと思えます。本日も、特に歩行者の安全性とか、その辺りをしっかりと質疑していただけたらということをおもっておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、委員外議員のご紹介をいたします。増田議員、柴田議員。

発言される場合は、必ず挙手をいただき、指名をいたしますので、マイクの発言ボタンを押してからご起立いただき、必ずマイクを近づけてからご発言されるようお願いをいたします。

また、会議出席者のタブレット端末等の情報通信機器の使用を認めておりますので、ご承知おき願います。

それでは、調査案件（1）尺土駅前周辺整備、国鉄・坊城線整備事業に関する事項についてを議題といたします。

本件について、まず尺土駅前周辺整備事業について、理事者より説明願います。

安川都市整備部長。

安川都市整備部長 おはようございます。都市整備部の安川でございます。

それでは、尺土駅前周辺整備、国鉄・坊城線事業に関する事項について報告させていただきます。

吉村委員長 先にまず尺土のほうですね。

安川都市整備部長 そうですね。配付させていただいております資料に基づきまして、尺土駅前整備。

吉村委員長 まず、それを先にお願います。

安川都市整備部長 担当課長より報告させていただきます。

吉村委員長 西川建設課長。

西川建設課長 建設課の西川です。よろしくお願いをいたします。

まず、お手元のほうには資料が2枚配付させていただいております。その中で、尺土駅前整備事業と書かれたものをまずはご覧ください。

こちらのほう、近鉄に委託して工事は現在進んでおりまして、それにつきまして現況等の説明をさせていただきます。

まず、上段に写真が2枚ございます。こちらが前回の委員会でも説明させていただきました丁字路の工事の前後の写真になっております。この工事につきましては7月24日に竣工させていただきました。小・中学生の児童の通学につきましては、こちらの道路の南側に敷設されておりますグリーンベルトに沿って通学はされておまして、この丁字路が、この使用後広くなりましたことにより、この交差点付近のグリーンベルトと車道との間隔、こちらのほうが広くなりまして、安全性が向上しております。このことにつきましては、今現在学校のほうは夏休みでございますが、通勤者からは便利になったというお声もいただいております。また、今後夏休みが明けましたら、児童が、もちろん夏休み中の登校もございますが、引き続き安全確保についての確認は進めていきたいと考えております。

次に、工事の進捗状況でございます。こちらにつきましては、資料の下のほう、下段のほうに書かせてもらっておりますスケジュール表、これは従前に当委員会でお配りしたものと全く同様でございます。その一部、エレベーターに関する部分だけ抜き取っております。こちらにつきましては、予定につきましては、先ほど部長のほうから説明がありましたように順調に進んでおまして、10月中の供用開始になる予定でございます。

以上、報告とさせていただきます。

吉村委員長 ただいま報告願いましたが、このことについて何かご質問等ございませんでしょうか。エレベーター工事について、それ以外のことでも特にございませんでしょうか。

尺土駅前周辺整備事業につきましては、今回これが質問という形、この機会です、この後、国鉄・坊城線のほうに行きますけれども、何かこの図をご覧ください。

西川課長、この前説明くださってました鉄板の部分、いろいろと質問があって、エレベーター工事が終わったら、そのエレベーター周辺をアスファルトにして、あと前後、もともと鉄板にされてるところは残すということをお聞きしておりましたけれども、いま一度、この写真を見ながらもう一回説明していただけたらありがたいなというふうに思います。

西川課長。

西川建設課長 まず、お手元の資料の下段、下のほうの写真、1枚中央にある部分、まずそちらのほうをご覧ください。

ちょっと写真が小さくて見づらくて申し訳ございませんが、エレベーター棟の、方角でいうと南に、網状のヤードの入り口がございます。その入り口付近に鉄板が敷かれてるのが分かりますでしょうか。ちょっと小さくて分かりづらいですけれども、手前にポストコーン、赤い棒がありまして、そこから方角でいうと西へ行ったところに、手前がグレーチングでちょっと銀色っぽくなるんですけども、その西のほうに黒っぽくなる部分、こちらのほうが鉄板でございます。ここの部分に敷設させていただいたということでございまして、鉄板ですから、道路との段差、これにつきましても、アスファルトですりつけをして、できるだけ段差を少なくするという形で、安全性の担保という形で工事のほうはさせていただきました。

以上でございます。

吉村委員長 分かりました。今の説明とかを聞かれまして、何かご質問等ございましたら。

川村委員。

川村委員 何か繰り返し説明をいただいているんですが、ちょっとイメージがまだまだしにくいので、もう少し補足的に説明をお願いしたいんですが、下のほうの右側の写真、今、鉄板を敷いている部分については理解できたんですが、これがエレベーターが完成しますと、今、この前に移動式のフェンスというか、こういうのはもちろんなくなると。その南側にあるフェンス等の道路幅が今、確定されてるような状況は、これはそのままなんでしょうか。何か、中を歩くというだけのことになるというか、最終的にエレベーターができれば、この辺りのいろいろな工事のものがどのようにさま変わりするのかというイメージがなかなかまだしにくいんですが、この辺りがどう整理されるのかというのを教えていただきたいんですが。

吉村委員長 川村委員、今おっしゃってるのはエレベーターが供用されたタイミングで周辺がどのようになっているかと。

川村委員 そうです。

吉村委員長 そこをちょっと分かりやすく、イメージしやすく説明していただけたらと思います。

西川課長。

西川建設課長 また同じ写真のほうで説明させていただきます。

今、エレベーター棟が中央に建ってまして、その周りをフェンスのようなもので囲まさせていただきます。この出入口が造られております。このものにつきましては、まず全部撤去させていただきます。そして今、茶色で土みになっています。こういうところを全てアスファルト舗装をして、皆さんに歩きやすく、要はエレベーターの前をできるだけ安全性を高めて歩けるような状態にするという工事をさせていただく予定でございます。

以上でございます。

吉村委員長 川村委員。

川村委員 そうなりますと、今のフェンスがなくなるということは、車が通行するこの道幅と歩行者の接近距離というのが若干解消するというふうに解釈してよろしいのでしょうか。要するに、ここが狭くなって車と歩行者が非常に近い距離になってる、特に登下校の児童がそこを通るとき、また、もちろん西から来るときはグリーンベルトのところを通るんですけども、逆のときに右側通行がきちっと確保できるのかというところをちょっと教えていただきたいんですが。もちろん車道としては変わりなく、逆に歩道というか、歩けるところが十分確保されるのかということを確認させていただきたいんですが。

吉村委員長 西川課長。

西川建設課長 ただいまの質問にお答えさせていただきます。

ただいま川村委員のおっしゃったとおり、車道部分につきましては幅は変わりません。撤去することによりまして、歩道部分が広がるということで、歩行者ができるだけ歩道というものの、車道に近づかない、かなりの距離感が取れるかと思っておりますので、歩行者の安全性が高まると考えております。

以上でございます。

吉村委員長 ほかにございませんでしょうか。

西川副委員長。

西川副委員長 今のでまた補足なんですけど、結構写真で見させていただいたら、今、工事ヤードになってるところというのが、前が結構広いですよ。これというのは、要は、歩道としたらかなり広いと思うんですけど、何か車とかを止めてしまうようなことになって、いうたら、そこに迎えに来られたときに車とかを止めてしまうようなことになったりとかという、そういう何か、歩道とちゃんと分けるとかいうことをされるのかどうか。車を止められそうですもんね、いうたら、このままやったら。こういう計画図というのはいないんですかね、これ。こうなりますよというこの図面というのはまだできてないんですかね。それもちょっと聞きたいなと。

吉村委員長 西川課長。

西川建設課長 ただいまの西川委員の質問に対して、2点ございました点について説明させていただきます。

委員おっしゃるとおり、このエレベーターの前、かなり広くなります。最終的にここは歩道として整備する部分でございます、車の乗り入れ、当然近いところに車を止められる可能性が高いということで、どういう対策、ポストコーンになるのか、鉄製の何かになるか、バリケード、いろんな方法があるかと思っておりますけども、適切な方法で車が乗り入れないように、一時的にはさせてもらう予定でございます。

2点目の計画図、今日は申し訳なく配付のほうができておりませんが、従前に委員会のほうで、最終形の計画図はお渡ししていたかと。仮の分で大体おおよその、今日は出せてないんですけども、計画図のほうはそれに近いものができる予定でございます。

以上でございます。

吉村委員長 西川副委員長。

西川副委員長 前頂いたやつというのは、あれは仮設の何かやったんですかね。最終やったんですかね、前回出していたやつというのは。だから、この今のポストコーンとか、そういうどこが歩道であるとか、あれは全然分からなかったと思うんですよ。そういう分かる計画図というのがあるのかなと思って聞かせてもらったんですけど、それはまだないということですよ。そういうのがあれば一目瞭然で分かりやすいなと思ったんですけど、みんなその辺、多分市民の方々も、どういうふうに通っていくんやろなとか、車をここに止めてええんやろなとか、何かそういうことが、今度いろいろと市民の方に議会でお話する機会もありますので、そのとき、しっかりと話ができるようなことを伝えたいので、それはお願いしておきたいなと思っております。

吉村委員長 またそういった図につきまして、速やかに委員会のほうに提出いただくということでお願いをしておきたいと思っております。

川村委員。

川村委員 確認漏れ、もう1点だけすみません。

今、歩道の部分というのは、歩くところの確保というのはできたんですが、ここの道幅から見ると、ここ、対向できないですよ。対向できないと思うんです。そうなってくると、

当然、広がったところで無理やり対向するようなことにならないのかなとイメージしてるんですけども、そこにどういう処置をするとそういう形にならないのかと。でも将来的に最終形、最終の形がどうなのかというところがいまいち分からないので、段差をつければ車は乗り上げてまで来ない。せやけど、しばらくもしこの状況であれば、ここが対向できない、要するに片側通行みたいになってくると。完成形はもちろん広く取るんだろと思うんですけど。そういうことをイメージできると思うんです。要するに対向車は待ってないのかなと。要するに、横に、歩道のところに進入してくる可能性、先ほどそこで乗り降りできるとかということになってるので、やっぱりその辺もイメージしとかなないと、必ずそういうふうになるのかなと。そしたら、歩道という、要するに確保、安全に歩くところというのはしっかりとそのことも想定した上で、もうちょっと、逆に北側にそういった線を持ってくるのかというふうな、そういうことはイメージされてないのか、教えていただきたいんですけど。これ、絶対対向しますよ、空いてたらしめますでしょう。だから、そういうことも考えたら、どういふふうなイメージを持ってここを、通行確保、安全確保というふうに言えるのかというところで、もうちょっとお示しいただきたいんですけど。

吉村委員長 西川課長。

西川建設課長 ただいま川村委員のご質問にお答えさせていただきます。

確かに委員おっしゃるとおり、ここの対向、広がることによって歩道部分に車が入り込むおそれがある、当然おっしゃるとおりでございます。しかし、そのために手前にこの1つ赤いポストコーン、これも、車が乗り入れない車道と歩道の境目ということで置かしてもらっております。こういったものを数多く設置することで、歩道に車が入らないような仕組みづくり、また、今後は迂回路等、そういった形で、一方通行等を考えて、今現在すぐには交通規制できないんですけど、警察とも協議して進めていきたいと考えております。

以上でございます。

吉村委員長 よろしいですか。ほかに。

奥本委員。

奥本委員 今の川村委員の質問に関連するんですけども、道路に関して、そもそものところも確認しておきたいんです。

今、前のお家の収用についての交渉はもう諦められたんですか。だからこのままの状況でいくから、やりくりするということなんですかね。そもそもの一番の起点は、ここ全部、土地収用して、計画があったんじゃないですか。それが二転三転して、立ち退きが遅れてるからということで、どんどんどんどん計画がこういうふうな、本当にわけ分からんようになってきてるんですよ。市長も2期目のときに、ここの土地収用に向けて動くとか、積極的にやるというようなことをおっしゃってましたけども、この4年間全然進んでないんですよ。一体この辺どうなってるんですか。もうあの土地の収用は諦めたんですか。

吉村委員長 このことについて。

西川課長。

西川建設課長 ただいま奥本委員のご質問にお答えさせていただきます。

この工事自体は、現在、用地を市として取得しているところから順次進めているところでございます。ただ、その中で問題となっている1軒の収用が遅れてるということにつきましてなんですけども、当然諦めてはございませんでして、昨今、先週も交渉のほうへ参っております。

まずは鑑定、金額の提示等、細かい話をすると交渉にも影響しますので、交渉は引き続きやっております、前向きな答えがなかなかもらえてないというのが現状でございますが、引き続き交渉のほうは続けております。

以上でございます。

吉村委員長 奥本委員。

奥本委員 これ、公共工事なんですよ。土地収用法という法律がありまして、交渉の期限、いつまでと、いつまでも延ばせるわけじゃないと思うんですよ。そもそもこの交渉が始まった時点、それやったらもう一回聞きます。始まった時点がいつで、その交渉のリミットというのは、これはもう全く関係なしに延々と続けることは可能なんですか。土地収用法に基づいて強制執行というふうには行政も動かないということなんですか、ここは。よく分からないので、これを教えてください。

吉村委員長 西川課長。

西川建設課長 土地収用法につきましては、手法としましては、これは道路事業という事業でやっておる関係上、事業認定、奥本委員は前、委員会に入られてないので、事業認定という手法を使いまして、収用の手続を順次行うということになっております。事業認定につきましては、それぞれ事業によりまして、その事業認定を行う認定庁というのが変わってきます。今回の場合は奈良県がその認定の収用委員会を開くわけでございますが、それにはかなりの、当然、裁判等のことがございますので、いろいろ書類の添付等が求められてると。現在、収用という方向も視野に入れながら、県とも収用の事業認定の協議のほうは同時並行して進めておりますが、できる限り、任意買収、こちらでいくほうが、本人にとっても税の優遇もございまして、そういった方向が、市としては優先的にできればと考えております。もちろん事業認定の手続をしてないわけではございませんので、並行して行っているということでご理解のほうをお願いいたします。

以上でございます。

吉村委員長 奥本委員。

奥本委員 私は理解できないので聞いてるんですけど、いろいろ事業認定の所管の省庁によって違うというのは分かりましたけども、期限というのはないんですよ、要は、今の話でいくと。もうこのまま延々と続く可能性があるんですよ。この尺土駅前整備事業の計画ができたのは私も詳しく遡って調べてないんですけど、相当の年月がたっております。当時、やはりこの地域を、この工事を、この事業をやろうというときに比べて、今現在、尺土の駅の利用者というのはかなり減っております。当然のことながら、その間から今に比べて比較すると、恐らく利用者は減ってるんですけど、車の交通量は逆に増えてるはずなんです。いろんなことを勘案して、これが当初の計画のままいくのが本当に正しいのかどうか、あるいは若干も

っと、もう収用ができにくいのであれば、それをベースとした形の、道路の付け替えとまで言いませんけども、何かうまく交通量、特に通行の安全を確保できる方法というのを早く考えるべきときに来てるんじゃないですか。いっとき収用できてないお宅をぐるっと回って、要するに取り残した形にして歩道をつけるというような話もあったように思うんですけども、やはり車の流れから、あるいは駅の利用の動線から考えると非常に現実的じゃないような気もするんです。その辺も踏まえた上で、最終的な計画というのを示していただけないと、もう本当に我々もそうですし、市民の皆さんも全然どうなることやら分からない状況なんです。そこはやっぱり早くやっていただきたいと思います。

吉村委員長 関連で。

西川副委員長。

西川副委員長 僕も今日それを質問せなあかんと思ってたんですけど、奥本委員の。今、総務建設常任委員会ですってやってたんですけど、今、事業認定の話が出ましたけど、もうこれ、事業認定をやりますと言うてからもう1年、2年ぐらいたってるのと違うかなと思ってるんです。それがまだ全然、そやからその状況も教えてほしいんですよ。どういう状況で今、どの段階に来てるのかとかというの、僕、全く進んでないのと違うかなと思ってるんですね。それが、やっぱりそれは納得してもらって、任意で売却していただくほうがいいとは思いますが、せやけど、やっぱりその事業認定を同時に進めてるというけど、これ、2年ぐらいい前に多分総務建設常任委員会のほうで始めていきますというふうに話をされたと思うんですね。それが、今どの段に来てるのかなというところは聞かせてほしいんです。その見通しもちょっと教えてほしいんです。

吉村委員長 西川課長。

西川建設課長 ただいま西川委員のご質問にお答えさせていただきます。

事業認定の進捗状況につきましては、申請図書がまずできておりまして、その申請図書を県のほうへ一旦、開発の感覚と一緒に、事前協議というものがございます。事前協議を今、している最中ではございまして、何点か補正事項がございまして、その補正事項を解消するという作業をしているのが現状でございまして、補正が終わりまして、初めて本申請のような形、分かりやすく言うと、そういう形で申請のほうが進んでいくと。そうなってくるとそれ以降で5年ぐら이가大体、時間がかかっていくという流れでございます。

以上でございます。

吉村委員長 西川副委員長。

西川副委員長 5年ぐらいかかるという話ですけど、開発とかと一緒にやと言わはったら、やっぱりそれは結局事前協議があつて、あれって。でもちゃんと期限もあるわけじゃないですか。いつまでこれを返さなあかんとか、そういうのが多分決まってるのと違うかなと思うんですけど、それというのは今、補正事項とかいうのも、ちゃんと返されていって、やってるのかというところも、これ、約5年ぐらいかかるというて、もう今、取りあえず2年ぐらいはたってるのかなと思うんですけど、その工程とかいうのもちゃんと示されたことはないし、いうたらここが今、例えば、今この事前協議の段です、ここが何で、次これ行ったらこれ

ですというところも、総務建設常任委員会のところで示されたこともないんですよね。そういうのを、ほんまに一生懸命やってくれてはるとは思うんですけど、ほんまにそれが進んでいるのかどうかというのが見えてきてないので、その辺をやっぱり僕は危惧してるんです。せやから、それも同時進行でと言わはるんやったら、きっちりと進めていってるのをちゃんと報告を、今はここの段階ですというのを、やっぱり委員会のところ、毎回でも報告していただけたらいいのかなと思うんで。それはもう意見にしておきます。

吉村委員長 分かりました。結構、最終的にいつできるねんということは市民の方からよく聞かれるところですので、じゃあ、これからそういうことの報告をしっかりとさせていただくようお願いをしたいと思います。

谷原委員。

谷原委員 関連にはなるんですけども、先ほどありました本申請をしても5年かかるということなので、任意に取得ができるんだったらそれでいいんですが、非常に難航してるということで、5年もかかるとなったらその期間、ここの交通安全をどうするかということで、今ずっとこの間やってきたわけですが、先ほど話があったように、現況で、つまり事業が5年近く、場合によっては進まないと考えたときに、どのように通行者の安全を確保するのか、やはりそこを出してほしいんです。こういうふうな交通経路になりますと。ただ、今ヤードがありますよね。例えばヤードがあつて、あれがあるから非常にややこしいところもあつたりするんですけども、やがてヤードもなくなる。こういうふうに取りいただくという見通しを持って、そういう通行者の安全をこう考えてる、図面上で、こういうふうになっていきますというふうなのを示していただけないかなと思うんです。でないと、今のお話だとかなりまだ長々かかるかなというふうに思ってしまったので、このエレベーター1つとっても本来の計画とは違う計画の形で、横づけ設置になったので、それで通行者の問題も出てきてるわけですから、もうちょっと先々のことを考えて、ここ、取りあえずその完成するまでの、通行者の安全をどう確保するかというのをを出していただきたいと思うんですけども、そこら辺はいかがでしょうか。お考えを聞きたいと思います。

吉村委員長 以前、今はこの道、あれですけども、西から東のほうに来る道と、それから東から西に来るのはぐるっとロータリーを回るというのがあったかと思うんですけど。

(「図面を取りに行きます」の声あり)

吉村委員長 阿古市長。

(発言する者あり)

吉村委員長 ちょっと立って言うてください。

西川課長。

西川建設課長 ただいま谷原委員の説明につきまして、資料があったほうが分かりやすいので、少し時間をいただきまして、前回出させていただいた迂回経路等の分かるような図面を準備させていただきますので、少し時間のほうをいただき……。

吉村委員長 分かりました。ほんなら、ちょっと待つて。

谷原委員。

谷原委員 私が質問したのは、前回出てるんは知ってるんですよ、先ほどからあるわけですから。だけど、例えばヤードが今後なくなっていく。だから5年ぐらい、工事が、多分本工事は入れない段階で、ここの交通を将来的にどうするかという見通しを出してくださいというふうに言ったんです。当座のことはもう出てますから、それは分かっているわけですよ。でもこれ、エレベーター工事が終わったらヤードがなくなりますよね。ヤードがなくなったらどうなるのかということも含めて、先々のことを出してほしいんです。

吉村委員長 今の質問も含めまして、図面で説明したいというふうに理事者側のご意向ですので、暫時休憩したいと思います。また、追って再開いたします。

休 憩 午前10時00分

再 開 午前10時15分

吉村委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

今しがた理事者側から、先ほどの谷原委員の質問に対して、駅前広場計画平面図というものを配付していただきました。これに伴って、西川課長から説明を求めたいと思います。

西川課長。

西川建設課長 説明させていただきます。お手元の資料、ただいまお配りした赤い実線、そして茶色の着色、エレベーター等の赤の文字が入ってる図面のほうをご覧ください。

こちらのほう、1軒、先ほどから出てる未買収がございます。未買収が終わるまでの暫定的なお話ということで、説明のほうはまずさせていただきたいと思います。

先ほどから出ております歩道の安全性、エレベーター付近のお話でございます。駅の近くにエレベーター、計画、EVと書いておりますここがエレベーターの設置位置でございまして、その方角でいうたら南側、地図でいうたら下のほう、赤いぼつぼつと書いております点があります。これが先ほど説明したポストコーンで、ここには車両が入れないような形で暫定的に歩道を確保するというところでございます。

その後、赤の実線の道、こちらのほうが今後の車道の計画でございます。買収までの暫定的な道路の形状でございます。こちらは、今、尺土駅前と未買収の1軒の間の道路、細く今の現道と車道幅は変わりませんので、こちらのほうは西から東への一方通行を考えております。東から西に行かれる方は、この暫定的なロータリーをご利用いただきまして、迂回する形で西のほうへ進んでいただくという形で、車のほうの動線を考えております。

あと、この工事の時期でございますが、これは国の交付金の関係もでございますので、今回このエレベーター工事を終わりますと西側の橋のほうの取り合い工事を考えておりまして、その後にこの暫定形の工事に入りたいと考えております。そうなりますと、補助金の関係もでございますので、国からお金が計画どおりいただけたら、早く令和8年度にこの工事に着手のほうができるということで、ご理解のほどお願いいたします。

説明は以上でございます。

吉村委員長 これを受けまして。

谷原委員。

谷原委員 私はこの駅前広場計画平面図、これは前回拝見しておりますので、ここの周辺は分かるん

ですけれども、私がお聞きしたかったのは、今日も出てきて前回から議論になってます西側交差点工事というのがありましたよね。つまり、そこが歩行者も非常に歩みにくいということで、今回拡幅したわけですが、T字路のところですね。それは先ほど持ってきていただいた平面図のところには載っていないと、それはもっと西側になりますので。だから、そこら辺がどうなのかというところを、できたら示していただきたいなというふうに思ったんです。つまり、取りあえずここにヤードもあるし、こういうことを拡幅したので、今後どうなっていくのかが分かりにくいので、それがあれば出していただきたい。今回なかったらもうそれは構わないんですけれども、つまり、エレベーターが完成しました、ヤードもなくなりました、その後この西側交差点辺り、その周辺、橋も含めて、この間拡幅してこられたわけですから、それがどうなっていくのかという、段階的にどうなっていくのかということを示していただけたらありがたいかなと思うんです。そういうことで、申し上げました。

吉村委員長 丁字路ですね。

谷原委員 丁字路の辺り、これはもう前なので。

吉村委員長 先ほどの質問はそういうことですね。

谷原委員 これはいいんですけど、今、駅前周辺のほうも出てきましたので、これについてちょっとお伺いしますが、先ほど、令和8年から着手する予定だと、これは補助金が、申請したものがつけばということですが、要は土地収用との関係で、本来は土地収用ができれば、こういう暫定的な、これ、また土地を買収できたら最後の1軒が買収できたら、またやりかえて、今度は本来の計画どおりというふうになっていく。やり変えずに、これはもうこれで残す。だから、これがこれとして、暫定というけれども、これを残してこれでいくということでもよろしいんですね。

(発言する者あり)

吉村委員長 はい、じゃあ。

谷原委員 だから、これを残して要は家を買収できた後を、完成形に向けて何かありました、いろんなロータリー、この中にもロータリーがあったり、歩道橋もつけるんだったんですか、何かそういうふうな形での工事があるというふうに考えたらいいということですね。ちょっとそれ、確認したいんです。

吉村委員長 今、2点質問ありましたね。1つが恐らく橋脚の工事が完了すれば丁字路の部分についてはもう自然に完全な形になるかと思うんですが、そのことをご説明願いたいのと、あと、それから、完成形と暫定のところの関連について、再度説明を願いたいと思います。

西川課長。

西川建設課長 ただいま谷原委員の質問に対してご説明のほうをさせていただきます。

まず、1点目の丁字路のほう、こちらにつきまして、図面がないので口頭のみになりますが、申し訳ございません。今回、このエレベーターの工事をやっておる関係で、最初にお配りさせていただきました丁字路の写真のところ、左側に工事ヤードが見えております。こちらのほうは、来年度、これも国の補助金がついた前提でのお話なんですけれども、つきましたら、こちらのほうの橋の取り合いの道路の工事をさせていただきますので、ここは来年度

完成予定を考えております、歩道もちろんついた形で完成するという事です。

2点目の、後からお配りした計画図に書いてる道路の形、この赤線のロータリー部分の線形、これはもう完成形と変わりございません、そこには当然工事もしますので、舗装とかは仮設になりますけれども、動線的には変わりませんので。ただ変わるとすれば、今地下道が延伸してきまして、地下道がそのロータリーの中に出てくるということがここには記載されておりましたが、それが最終に完成形的时候には出てくるということで、あと、歩道橋もついていくという流れになっております。

以上でございます。

吉村委員長 よろしいですか。

谷原委員。

言いつ放しになりますけれども、3回目です。

谷原委員 分かりました。ただ、これも今、口頭でちょっとお話がありましたけれども、西側交差点工事の辺りの橋の取付けの件、ヤードが終わった後、大体こういうふうな形になるということ、図面があれば示していただいたら、そこは安心して、こういうふうに交通ができるのかなというふうに思いますので、機会があれば、また、調査案件のときがありましたら出していただけたらありがたいと思います。

それから、一応駅前広場計画、暫定ということでありましたけれども、暫定ということだけれども、この道路部分、これは残したままやっていくということなので、それは了解いたしました。

吉村委員長 ほかに。

西川副委員長。

西川副委員長 これ、出してはった将来というか計画のことなんですけど、僕、さっきより質問させてもらったんは、エレベーターを10月供用開始される時、そのときに、ポストコーン、これ多分、見にくいですが、要は、今、まだこの道にならへんじゃないですか、いうたら。ほんなら、そこの部分のところ、ポストコーンがこうぽつぽつぽつと置いてあるんですけど、これは、せやからもっとこの道側に位置はずれるわけでしょう。そやから、要は、その10月のときにどういうふうな状態で市民らが通れるかというのを計画で示してくださいと僕、お願いしたんですよ。これはそやから、将来のことですやんか。いうたらそのときの図面が計画として示されてないから分かりづらいなあというのがあつたんです。もっとこのポストコーンを既存の道路側につけていかんと、ここ、多分道がぱつと広がって、車も止めれたりもするのと違うかな。

(発言する者あり)

西川副委員長 言うてること分かりますか。

吉村委員長 まず、その図があるかどうかというかがね。

西川副委員長 そうそう、これは最終やからね。当面、だつてそれでずっといくわけでしょう、いうたら。

吉村委員長 ここに来るまで何か月もありますからね。

西川課長。

西川建設課長 ただいま西川委員の質問にお答えさせていただきます。

口頭で先ほど説明したんですが、ただいまこれぞという図面が今すぐないので、もう早急に作らせていただきまして、また、ご提示させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

吉村委員長 それ、早急にまたよろしく願いをいたします。

ほかにございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

吉村委員長 ないようであれば、次に国鉄・坊城線整備事業について、理事者より説明願います。

西川建設課長。

西川建設課長 引き続き国鉄・坊城線整備事業の説明のほうに移らせていただきます。お手元に配付させていただいております国鉄・坊城線整備事業と見出しに書いてる資料のほうをご覧ください。

まず、道路のほうのことでご説明させていただきます。現在、まずは左のほうの交差点信号設置計画の位置図のほうをご覧ください。現在、紫色で点々で囲んだところに信号がございます。そして今、紫色で丸で囲んでいるところ、ここが今スターボックスとかができまして、交通量が多く、信号を新たに設置してほしいというお声をかなりいただいている場所でございます。警察との協議をさせていただいている中で、信号の位置関係と距離とか、いろいろ設置基準がございますので、地元とのまず協議をさせていただきましたところ、この点々で囲んでいる紫の位置の信号を撤去し、新たに紫の丸の位置に信号を移設するような形で動線のほうを考えたいと。そうなりますと、赤で今、矢印の線を書いているんですけども、こちらのほう、今まででしたら、北進、北のほうへ進んでいって信号がありますので、24号線へ入れたんですけど、入りづらくなるということで、安全性が担保できないし、交通渋滞にもつながるといって、こちらのほうはやむを得ず一方通行、南側のみの方通行ということで、地元の柿本区との調整が現在終わりました。それを受けまして、現在この交差点の改良、信号の設置には、歩道とか、歩行者だまりとか、細かい設定が必要になってきますので、そちらにつきましては、現在、所管します国道事務所、そして警察、もちろんそして地元柿本区とも今調整しておりまして、この信号の移設について協議をしているところでございます。

続きまして、7月11日の架道橋の冠水につきまして、説明させていただきます。写真のほうを右側のほうにつけさせていただいておりますのでご覧ください。7月11日でございますが、この日に冠水が起きまして、深さが約40センチメートルでございました。夜のことでございまして、職員が出勤してから、8時半頃から9時40分間で通行止めを行っております。今回この冠水の原因は、この下の写真の下段右側についております、これがポンプでございますが、色も見ていただいて茶色になっておりますが、これが、物質が今現在調査してるんですけども、分からないので申し訳ございませんが、ポンプにこういう付着物がついたことによりまして、これ、モーターで動いておりますので、モーターが動くのが負荷がかかります。そのことによって、このポンプの緊急作動、あんまり電圧が上がるとぴたっと止まっちゃう

やうということでモーターが動かなくなると、強制停止というふうになりました。そのために、ポンプに水が吸い込まなくなり、冠水という結果になりました。そのため、今後対策としまして、まずはこの強制停止する電圧の設定、これができるんですけども、保守の中で、まず電圧がもう少し高い電圧でも回るという設定に変えさせてもらっております。また、この冠水状況につきましてすぐ確認できるように、カメラの設置も、近々にもう手配はしてるんです、契約はしてるんですけど、近々にカメラの設置を予定しております。この付着物につきまして、こういうものが見つからないように、今後保守会社とも相談しながら、定期的な清掃、こちらのほうも考えていきたいと考えております。

最後になりますが、用地買収、こちらにつきまして、現在、5名の方と交渉しております、1名の方とは合意に至りましたので、今後また、予算を計上したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

説明は以上となります。

吉村委員長 ただいま報告願いましたが、このことについて何かご質問等ございませんでしょうか。大丈夫ですか。

西川課長、冠水したんですけれども、冠水の止められる前に、例えばその前に車が突っ込んだとか、そういったような事故等はなかったんでしょうか、今回は。

西川課長。

西川建設課長 ただいまの吉村委員長のご質問にお答えさせていただきます。

物損等の対人、そういった事故というのはございませんでしたが、この冠水状況の後、水をポンプで引き上げました。そうするとバンパーが落ちておりましたので、車がそのまま冠水の中を走って落としていったというのが1点確認できてます。

以上でございます。

吉村委員長 車が走って突っ込んでバンパーを落としていったであろうと推測されるということでしょうか。分かりました。

ほかに。

谷原委員。

谷原委員 冠水事故があれば、市の道路管理ですから、その責任が問われることになるので、日頃から安全管理が大事かなと思うんですが、ポンプが作動しなかった原因について、今お話ししていただきました。定期的に清掃するということですけども、これをやれば大体それで可能なかどうか、定期的にポンプをきちっとすれば可能なかどうか、そこら辺をどうなのか聞きたいんです。万が一ということがありますので、それ以外に対策を取る必要があるのか、例えばハザードランプがつくとか、一定の水位があつたらハザードランプが夜間でもつくようにするとか、何らかの対応が要るかなというふうに思うんですけども、ちょっとそこら辺のことについてお考えをお聞きしたいと思います。

吉村委員長 西川課長。

西川建設課長 ただいま谷原委員のご質問にお答えさせていただきます。

定期的な清掃をすれば100%止まるのかというお答えにつきまして、私ども専門ではござ

いませので、確率はかなり低くなるとしかお答えできないので、そこはご了承いただきたいです。そのためにカメラの設置で、今回、こういった冠水のとときに車が入っていったのは、写真の上にも書いてますけども、冠水注意と書いておまして、これ、多分、朝であれば分かったんですけど、夜間の間に止まっておりますので、この日の、たしか警報が出ましたのが。

(「朝方です」の声あり)

西川建設課長 そうですね。午前3時頃が、時間雨量20ミリメートルということで、深夜に雨が多く降っておりまして、そこでこういった緊急停止が起きました。ここが当然ちょっと暗くて、どうしても見えづらかったので、車が入っていった。昼間であれば、誰も水の中へ入ってはいきませので、そういったことがありますので、ここが夜間時に分かるような仕組みを何かできればとは考えておりますので、ちょっと今、この場でこういうことをやりますというお答えはできないんですけども、夜間での見渡せる、何か分かりやすい、今、谷原委員のおっしゃったハザード的な何かがあればというのは、市としても考えてるところでございます。

以上でございます。

吉村委員長 谷原委員。

谷原委員 今は、いつときに雨がどつと降って、夜降ると。そうすると防犯カメラをつけて、そのカメラを誰がずっと見てるんだということも出てくるから、市の職員も真夜中でも走らなあかんとか、いろんな問題が出てきて、対応が大変だと思うんですよね。だから、道路管理上の問題で、警察がどう考えるかというのもあるんですけども、賠償責任が発生するようなことになっても面白くない話なので、事前にこの程度のことを周知すれば、市としての管理は十分やってるといふうなところになるのかどうか、それを研究していただきたいなと思うんです。デジタルサイネージみたいな形で、夜になるとそれがつくとか。定期点検をやっていても100%ないとおっしゃいましたけれども、万が一のこともあると思うんですよ。そのときに万が一事故が起きたらということの、それをどこまで何ができるのか、市の責任として問われないところら辺も含めて、何ができるのかということはきちっと把握しておく必要があるかなと思いますので、そこら辺を今後きちっと研究していただきたいなというふうに思うんです。これだけ深いから、みんな冠水を一番心配してて、道路の冠水注意と大きくやってるんですけども、やっぱり一番今、雨が多いので、ぜひそこは夜間雨が大量に降っても、何らかの形で職員が行くまでの間でも、直ちに何かができるような、何かそういうことをしっかり研究していただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

吉村委員長 また研究をよろしくお願ひしたいと思います。

奥本委員。

奥本委員 ちょっと今の関連になりますけども、物損を防ぐとか職員がすぐ駆けつけられるとかいう以前にやっぱり安全対策なんですよ。ですから、もう本当に冠水が始まった段階で交差点のところで、今、もう冠水でここには入っていけないというような、そういうふうな情報を流せるようなことを対策をしておかないと、直前に行って冠水だと分かって、前で止まってそこに後ろから追突するという事故も考えられますので、もうそこに入っていくこと自体を

制限するような仕組みというのを取らないと、安全対策にならないと思う。だからそういった研究をお願いしておきたいと思います。

吉村委員長 ほかにございませんでしょうか。

横井委員。

横井委員 質問というレベルではないのですが、予防保全の分野で少しだけ言っておきます。ポンプのことですので、ふだんの点検項目はやはりメッシュ、ストレーナーの点検になってくると思いますが、長期的にはやはりベアリングがやられますので、ベアリングのほうの点検項目も定期的に入れておいてほしいのです。よろしくお願いします。

吉村委員長 その辺りもよろしくお願いします。

ほか、ございませんでしょうか。

西川副委員長。

西川副委員長 信号機の件なんですけど、先ほど説明あったスターボックスのところ、あそこに信号機をつけられると、今どれぐらいの交通量が、開通したことによってなってるのかというのを教えてほしいんですけど、結構、24号線、南北にめちゃめちゃ混むじゃないですか。南北にめちゃめちゃ混むところで、ほんでここにまた、新しく、これ、警察も一緒になって考えはることやと思うんですけど、何かイメージ的に、めっちゃそこで混むのと違うかなと、また、どういう信号をつけられるか分からないんですけど、というのが、イムラ封筒があるところにも信号またあるから、結構この東西に信号というのが、どれぐらいの交通量が今増えたのかなというのをちょっと知りたいなと思ってまして、安全対策の面でもなのか分からないんですけど、どういう理由でこの信号をつけ、やるのかなというのを再度教えてほしいなところなんです。何かイメージ的にいうたら、混むのと違うのかなというのがまたそこで思ってしまうので、その辺分かってる範囲であったら、ちょっと教えていただきたいなと思います。柿本の人らともいろいろと相談されてるとは思うんですけど。

吉村委員長 西川課長。

西川建設課長 ただいま西川委員の質問に対してご説明のほうをさせていただきます。

今回、この信号の移設の一番の原因は通学路の問題でございます。今回、今までこのアンダーパスのほうもつながっておりませんでしたので、子どもたちはかなり大回りをして、JR大和新庄駅のまだ南側まで行って出てきてたわけでございます。今回、この道が開通することによりまして、この住宅街、この緑の丸の東側にも家がたくさんございますよね。この周辺の子もたちが、今回ここを真っすぐ抜けることによって、通学路を変更して安全に通りたいということで、今回に至っております。ただ、交差点付近も見ていただいたら、写真をつけてたらよかったですけども、道路改良したことによりまして、現在の交差点にある横断歩道の位置もちょっといびつな位置についておりまして、普通はこの交差点のど真ん中よりも少し離れた位置に入らないといけないとか、諸問題、かなりこの安全対策、歩行者が歩くということに対しては、かなりの、今現状ではできない状態でございますので、通学路が一番の大きな原因になっておるということでございます。

交通量につきましては、交通量調査の数字が今すぐにお答えできるものはございませんの

で、ちょっと申し訳ないですけど、また後日ということをお願いいたします。

吉村委員長 西川副委員長。

西川副委員長 理由がそれでしたら、分かりました。確かにここら辺の人、言うていました。ずっと回って、だいぶ大回りして行かなあかんねんというて、これは確かに小学校、中学校に行くのに便利になると思いますので。そういう理由でしたら、分かりました。

吉村委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

吉村委員長 ないようであれば、本件につきましては以上といたします。

以上で本日の審査事項は全て終了いたしました。

ここで委員外議員からの発言の申出があれば許可をいたします。

(「なし」の声あり)

吉村委員長 ないようですので、委員外議員の発言を終結いたします。

皆さん、どうも長時間にわたり、お疲れさまでございました。本日、尺土駅周辺整備とか、そのことにつきましていろいろ整理されてきたかなと思いますので、また理事者側におかれましても引き続き安全対策をしっかりと行っていただきたいと思います。

これをもって総務建設常任委員会を閉会いたします。

皆さん、お疲れさまでございました。

閉 会 午前10時43分

委員会条例第28条の規定によりここに署名する。

総務建設常任委員会委員長 吉村 始